

特定事業主行動計画の取組実施状況の公表

令和 4 年 6 月 2 日
上球磨消防組合消防長

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、上球磨消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の取組実施状況について、以下のとおり公表いたします。

1 女性消防吏員の割合の状況

目標：令和 8 年度までに、職員に対する女性消防吏員の割合を 5%とする。

（平成 30 年 1 月設定）

最新値：1.5%

令和 3 年 4 月 1 日 消防吏員数 (A)	65 名
内女性消防吏員数 (B)	1 名
(B) / (A) *100	1.5%

2 年次有給休暇取得日数の状況

目標：1 人平均 10 日以上（平成 30 年 1 月設定）

最新値：9.5 日

	職員数	延べ休暇日数	取得平均日数
令和 3 年	62 人	587 日	9.5 日

3 取組状況

- ・女性消防吏員に関するパンフレットを受付に設置した。
- ・すべての職員が閲覧できるパソコン内記録で年次有給休暇取得を促している。